

●年●月●日

●●●● 殿

株式会社●●●●  
代表取締役●●●●

## 厳重注意書

2024年12月20日午後2時頃、貴殿は会議室Aにおいて、同じ部署の●●さんに対し、「お前の仕事のやり方は無駄が多い」「そんな考え方だから成果が出ないんだ」などの暴言を發しました。また、この発言を受けた山田さんが困惑している様子にもかかわらず、「それが理解できないならもうやめたらどうだ」などと追い打ちをかける発言を行いました。さらに、この件について●●代表が会議後に注意した際、貴殿は「社長の指示は現場の実態を理解していない」「そんなやり方ではうまくいくはずがない」などと発言し、反論を繰り返しました。この結果、部署内の雰囲気著しく悪化し、他のメンバーにも精神的負担を与える事態となっています。

これらの貴殿の行動や発言は、当社の就業規則第●条●号（服務規律の規定）に違反するものであり、職場秩序を乱す重大な問題行為に該当します。今後、このような言動が繰り返される場合、当社は就業規則に則り、配転や懲戒処分を含む厳正な人事上の対応を取らざるを得ません。貴殿には、今回の行動について深く反省し、職場内の協調を図るよう強く求めます。

以上

上記厳重注意書を受領いたしました。

●年●月●日

●● ●● 印